

平成23年3月1日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副市長兼総務部長		北	村	和	博
市民部長		岩	田	輝	寛
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課長		田	中	敏	男
企画課長		藤	田	洋	一郎
総務課長		中	村	博	之
財政課長		迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課長		中	村	和	典
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長		森	田	利	明
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		平	石	和	弘
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		井	手	讓	二
教育長		小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課長		谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館長		有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局長		松	浦		勉
監査委員事務局長		中	島	と	しえ
監査委員		植	松	治	彦

平成23年3月1日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
日程第4 議案第8号 鹿島市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について（大綱質疑、文教厚生産業委員会付託）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成23年鹿島市議会3月定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、2番松尾勝利君、3番松本末治君、4番光武学君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日3月1日から25日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の3月定例会に市長から議案20件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成22年度11月分、12月分の出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、去る12月定例会において可決になりました意見書第4号 環太平洋経済連携協定（T P P）交渉参加への慎重な対応を求める意見書、意見書第5号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書は、12月22日付で各関係機関あて送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第20号までの20議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成23年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成23年度の施政方針を申し上げ、議会を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、私が市長に就任しましてから、約10カ月が過ぎようとしております。私がこれまで無事に市政を進めることができたのは、議会を初め市民の皆様の御理解と御協力のたまものと心から感謝をしているところでございます。

振り返りますと、就任当初、私は、市政運営の原点として「新風創造」・「連携と発掘」という標語を掲げ、これまで心血を注いで行動してまいりました。

具体的には、優先的に取り組む7つの項目に関するプロジェクトチームの発足や職員提案制度の、より実効性のある活用、さらには第五次総合計画の策定などを通じて、市役所組織の横断的な協調、あるいは市内の各種団体の皆様との連携を図り、そして地域に眠る多くの資源の発掘や活用に関しましても、私なりに新しい風を吹かせたつもりでございます。

これに加えて、ことしは、これまで経験したことがないような新しい風が、外側から既に吹き始めています。

菅首相が「平成の開国」と意欲を示しています環太平洋経済連携協定、いわゆるT P Pへの参加問題について、本当にもどかしい気分ではありますが、その取り扱い、現在のところ、先行き不透明な状況でございます。まさに、日本は、国際社会の中でどのような道を選択するのか、近年では最大の岐路に立たされている状況であると言ってもいいでしょう。本市に対する少なからぬ影響は必至と思われまますので、今後の動向を注視していく必要があると考えているところでございます。

さらに、私たちに身近な問題として、諫早湾干拓事業の開門調査の件がございます。昨年

の高裁判決により開門調査が行われることになっていますが、判決が示す猶予はわずか3年とされている中、いまだに開門の方法や農業用水の確保策、防災対策など具体的な対応の方向が明らかにされておりません。そのような中で、県や近隣の市町と必要に応じて連携しながら、私たちは何をすべきかを考えていく必要があると感じております。

また、県内においては、これまで私たちが親交を深めてきた韓国の高興郡がある全羅南道と、佐賀県との間で本年1月25日に友好協定が締結されたところでございます。今後、佐賀県全体が友好関係に入っていく中で、私たちは、これまで高興郡と友好関係にあったアドバンテージを生かして、県内においても先頭に立ち、これまでの友好関係から、さらに発展した経済交流という次の段階へステップしなければならないものと考えております。

そして、思わぬ災害も発生しております。昨年の口蹄疫に続き、鳥インフルエンザの流行、新燃岳の噴火、ニュージーランド地震など予期せぬ災害が次々と降りかかっており、私たちも例外なく、自然の猛威に対する常日ごろからの準備を怠らず、「まさか」でなく「万一」を考え、迅速に対応できる心構えを持っておかなければなりません。

このように社会情勢が目まぐるしく変化する中で、新たな総合計画を策定し、さきの定例会におきまして、議員の皆様にご審議をいただきました。

計画期間を5年間に短縮し、社会情勢の変化に即応性を持たせた「第五次鹿島市総合計画」におきましては、本市の課題を明確にし、将来ビジョンと地域のグランドデザインを描いております。

昨年の国勢調査の速報値によりますと、本市人口は、3万722人となっており、前回の平成17年と比較しますと1,395人減少し、県内市町の中で5番目に多い減少数となっております。

本年4月からスタートします総合計画で、この人口減少傾向に少しでも歯どめをかけるために、「市民力」と「行政力」を効果的に生かしながら施策の基本方針である「みんなですすめるまちづくり」を展開し、「鹿島に住んでよかった、住みたい」と思ってもらえるようなあらゆる施策を市民の皆様と一体となり積極的に進めてまいります。

総合計画で理想の都市像とする「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け展開する施策につきましては、当初予算のほうで詳しく御説明申し上げますが、ここで幾つかの主要な施策について申し上げます。

子育て支援では、中学生までの入院医療費助成の拡充や小児時間外診療体制・妊婦健康診査の充実、健康づくりの推進では、子宮頸がん等ワクチン接種の助成や胃がん検診などの充実を図ってまいります。

教育の面では、能古見小学校の学校施設の耐震化事業や、学力向上に効果がある電子黒板の導入、子供の国際理解を深める事業として、韓国高興郡のテソ小学校への訪問事業を行ってまいります。

雇用の場の創出・拡大では、新規就農者の育成や定着の支援、地元企業の雇用につながる視点での新しい特産品開発に対する支援やFMラジオを活用した観光情報発信を行う事業などを推進していきます。さらに、耕作放棄地の利活用として、牛などの放牧を初め、耕作放棄地に適した収益性のある作物を育てるモデル園としての検証を行います。また、これまでだれも取り組んだことがないミカンの花の商品化につきましては、時間はかかると思われませんが、佐賀大学と連携しながら研究を進めていきたいと考えております。

快適な暮らしの実現では、市内の道路網の新設、改良を国の支援を受けながら整備を図るほか、市の玄関口であり、顔でもあります肥前鹿島駅の改修と駅前の整備を国や県、JR九州と連携して、段階的に整備を図っていきます。まずは、駅舎のバリアフリー化を進めて、利用者の皆様が利用しやすい、また利用者がふえるような魅力的な市の玄関口にしていきたいと考えております。

これまで申しあげました施策以外にも、市民の皆様から御提案いただいたものや昨年行いましたプロジェクトチームでの検討、さらには職員提案の内容を踏まえ、当初予算で具現化しているところがございます。すぐに結果が出るものばかりとは限りませんが、市の活性化につながるよう精いっぱい頑張っていくつもりでございます。

このほかにも、老朽化が進んでいる市民会館をどうするのか、中心市街地の活性化のための施策、また、TPP対応策、諫早湾干拓事業の開門調査に関する措置など、一定の方向や予算化のめどが立ったものについては、可及的速やかに具体的な提案を申しあげたいと思っております。

次に、平成23年度から取り組みます第二次鹿島市行財政改革について申し上げます。

現行の第一次行財政改革は、国の「三位一体改革」による地方交付税などの急激な削減や近隣市町と模索していた合併協議が不調に終わったことにより、このままでは市民サービスの維持が困難となることが予想されたため、平成18年3月に「第一次鹿島市行財政改革大綱」を策定し、なるべく市民サービスが低下しないように、組織見直しや可能な限りの経費削減対策を行ってまいりました。

この結果、市の借金である市債残高を減らしながら、基金は現状を維持するなど、政策的経費を幾分か捻出できるまでに回復してまいりましたので、平成23年度から実施する第二次行財政改革では、スリム化された現状を維持しながら、市民サービスの向上や市の発展に必要な施策を積極的に展開していきたいと考えております。言いかえれば、これまでは「堅実な経営」に軸足を置いていたものを、「健全な財政を維持しながら、限りある人と予算の効率性を高めて、市民ニーズにマッチしたサービスを提供していく」という考え方に軸足を移したということでございます。

そして、今後の改革を着実に実行していくことにより、市民憲章や第五次総合計画に定める「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現を目指してまいります。

次に、地域主権の確立に向けた国や県の動きにつきまして、御説明申し上げます。

現在、国では、いわゆる「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大するため、「地域自主戦略交付金（仮称）」を創設するとされたところであります。平成23年度は、その第1段階として都道府県分を対象に、投資的補助金の一括交付金化が実施されることになっております。本市におきましても、道路整備や下水道事業などで実施しております国土交通省所管の社会資本整備交付金の一部に影響があると見込まれますので、今後の国の動きを注視しながら、対応していく必要があります。

また、佐賀県では、社会資本整備に係る県と市町の役割分担の明確化を図るため、「県土整備の負担の在り方連携会議」が本年2月1日に設置されました。市町負担を求めている街路事業や漁港事業などの県営事業や補助事業につきまして、対象事業の選定を初め、役割分担の内容や課題、見直しの実施時期などについて議論し、本年9月を目途に取りまとめを行うことになったところでございます。

このように、地域主権は時代の流れであり、近い将来、国県から権限と財源が基礎自治体の市町村へ移っていくことが予想されます。これには責任も伴いますので、これまでのような国や県にお伺いを立て、用意されたメニューをマニュアルどおりに実行すれば無難に地方自治体として存続できる時代ではなく、地域主権の動きが加速化されることによって、行政が担うまちづくりへの責任は重いものと感じております。

しかし、真に問われてくるのは、住民を含めた「総合的な地域力」であり、地方の小政府として地域住民の力を結集し、主体的な地域経営を行っていかないと自立存続ができなくなるものと考えております。

第五次総合計画に掲げております「みんなですすめるまちづくり」の基本方針のもと、まちづくりの主役である市民の皆様や市内の団体、企業の皆様はもとより、市外にお住まいの本市出身の皆様などのいわゆる「外部応援団」の力もおかりしながら、みんなで情報を共有し、市民総力戦で「総合的な地域力」を高める積極的な施策を進めていきたいと考えております。

最後に、鳥インフルエンザ対策について申し上げます。

皆様も各種マスコミ報道で御承知のとおり、強毒性の高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染が全国で拡大しております。特に、九州においては相次いで感染が見つかり、大規模な養鶏場が集中している宮崎県では、鶏の殺処分が100万羽に迫る異例の被害規模となっております。

その対策としては、ウイルス感染の媒体である野鳥やネズミなどが鶏舎内に入り込まないことや、鶏舎を初め、その敷地の周りの消毒を徹底する必要があります。

佐賀県では、基本的な対策のほか、殺処分などの防疫作業に従事する職員を対象とした防護服の着脱訓練を行うなど、鳥インフルエンザ発生に備えての準備が進められております。

このような中、本市におきましては、万が一の発生に備えて対策本部での職員体制を確立し、具体的な対策としましては、関係者の皆様方の御協力を得て「養鶏農家やペットとして飼育されておられる方への消毒剤の配布」、「野鳥の鶏舎への侵入を防止するための防鳥ネットの現物支給」、「野鳥の会と連携した渡り鳥などの野鳥監視活動」といった取り組みを行っております。

今後も、全国的な終息が確認できるまで、できる限りの措置を講じていくつもりでございますので、関係者の皆様方には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端につきまして申し上げます。新年度の市政運営に当たり、第五次総合計画に定める目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに職員の皆様のさらなる御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、私の平成23年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計20件でございます。

まず、議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、緩やかに回復しつつあるものの、デフレ基調に変化がなく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。これまでも、国庫補助負担金や地方交付税の削減が行われ、地域格差の拡大、大幅な地方財源不足が生じていることなど、私たち、地方自治体を取り巻く状況も、引き続き厳しい状況にあります。このため、地方財政は、地方税収入は増加するものの、社会保障関係経費の自然増、公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成23年度の予算編成に当たっては、「第五次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「行財政改革大綱」、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

この結果、平成23年度鹿島市一般会計予算の総額は、12,005,000千円となり、平成22年度当初予算は「骨格予算」でありましたので、肉づけ後（6月補正後）の予算と比較いたしますと0.5%増となり、経常的経費を極力圧縮しながら、第五次総合計画に盛り込まれた重要な政策的事業（定住促進、子育て支援など）を実施していく「第五次総合計画推進型」の予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である市税が、給与所得の減少を反映して0.6%減となる見込みであります。また、地方交付税は、臨時財政対策債への振替減に伴い、4.7%増で計上いたしておりますが、地方交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な地方交付税

につきましては、0.3%増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、子ども手当支給額の一部拡充に伴う扶助費の増加により1.3%増となっております。また、予防接種委託料などの物件費の増加により、消費的経費全体では1.9%増となっております、特殊要因を除けば、予算編成方針で示した経常経費の「伸び率ゼロ」は、ほぼ実現しております。

また、市債残高につきましては、平成12年度ピーク時の138億円から、平成23年度は89億円となり、49億円の減少を見込んでおります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てた実質的な市債残高は、52億円程度となり、この52億円の償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれ、市債残高の増加抑制と圧縮は順調に推移しております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比4.7%減、うち補助事業は、鹿島小学校改築事業が終了した関係で36.4%減となっておりますが、単独事業は、庁舎空調改修事業の関係で77.5%の大幅な増加となっております。このほか主な事業としまして、総務費では、肥前鹿島駅及び駅前広場整備事業、農林水産業関係では、地域農業水利施設ストックマネジメント事業、森林整備加速化・林業再生事業、漁村再生交付金事業、土木関係では、社会資本整備総合交付金事業や辺地道路整備事業、教育関係では、小中学校耐震補強事業、肥前浜宿の歴史的まちなみの重要伝統的建造物群保存地区対策事業などを計上いたしております。

このほか、中山間地域総合整備事業を初め、経営体育成基盤事業などの県営大型事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

また、国の緊急経済対策への対応といたしまして、「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別事業」、「重点分野雇用創造事業」の緊急雇用対策事業3事業を引き続き約2億円規模で実施することといたしております。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金より1億円、公共施設基金より254,000千円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を472,000千円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮していきたいと考えております。

続いて、議案第2号から議案第7号までの6議案について申し上げます。

これらは、平成23年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持

し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

次に、議案第13号 平成22年度鹿島市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額に225,264千円を追加し、補正後の総額を12,822,631千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税、地方交付税等の決算見込み額を計上し、その他事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額9,526千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減及び組み替えが主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴うきめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金が交付されることとなりましたので、蟻尾山公園調整池浚渫事業の財源組み替えを行い、地域密着型市道改修事業、林道維持管理事業を含めて13事業を新たに計上いたしております。

また、漁村再生交付金事業を含めて20事業につきましては、地元調整のおくれなどの理由から一部を平成23年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

続いて、議案第14号から議案第19号までの6議案について申し上げます。

これらは、平成22年度の各特別会計及び水道事業会計の補正予算案でございますが、主に決算見込みによる補正となっております。

次に、予算以外に関する案件でございますが、条例制定1件、条例改正4件、字の区域の変更1件となっております。

まず、議案第8号 鹿島市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について申し上げます。

先ほど申し上げました国の住民生活に光をそそぐ交付金が交付されることとなりますが、事業実施が複数の年度にかかわることから、基金の設置に関する条例を定めるものでございます。

次に、議案第9号 鹿島市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

現在、乳幼児に関する医療費の助成を行っておりますが、助成対象の拡充を図るために、必要な条例改正を行うものでございます。

続いて、議案第10号 鹿島市母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第11号 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、これらは、主に医療費助成の対象に関することについて必要な条文整備を図るものでございます。

次に、議案第12号 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

内容としましては、国民健康保険法の一部改正などに伴いまして、必要な条文整備を図るものでございます。

最後に、議案第20号 字の区域の変更について申し上げます。

県営中山間地域総合整備事業一本松地区の施工に伴いまして、字の区域を変更するため、提案いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

日程第4 議案第8号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 議案第8号 鹿島市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

おはようございます。それでは、私のほうから議案第8号 鹿島市住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について御説明申し上げます。

議案書は8ページから9ページまででございます。

まず、提案理由でございますが、国の補正予算におきまして、住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことに伴い、基金を設置し、交付金事業を実施したいので、この案を提案するものでございます。

それから、表題の基金の名称でありますけれども、国の交付金の名称を使用し、鹿島市住民生活に光をそそぐ基金条例とするものでございます。

次に、第1条の設置ですが、住民生活における大事な分野に光をそそぎ、社会的に弱い立場にある方の対策及び自立支援に対する取り組みの強化を図るため、鹿島市住民生活に光をそそぐ基金を設置するものであります。

第2条の基金の額ですが、積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める額とするものであります。

第3条の管理でございますが、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2項で、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるものとするものでございます。

第4条の運用益の処理ですが、基金の運用から生じる利益は、予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

第5条の処分ですが、その設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に

限り、その全部または一部を処分することができる。

第6条の委任ですが、この条例に定めるものを除くほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則といたしまして、公布の日から施行し、国の交付金が2年という制限があるため、平成25年3月31日限りで、その効力を失います。この場合において、基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上し、国庫に納付するものとします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

これより質疑に入りますが、本議案は常任委員会付託が予定されておりますので、議案に直接関係する大綱質疑をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま説明をいただきました件でお尋ねをしたいというのは、この交付金を使っての事業計画というのが既になされていると思いますね。そして、それに沿って取り組んでいかれると思いますが、例えば決められた事業計画とその総予算の枠内で、どうしても事業がどんどん進んでいって足りなくなるというようなことも、私は出てくる事業もあると思うんですね。そういう場合には、例えば国からの交付金というのはある程度決められてきているわけですが、市が独自で、それに相当するような予算を組んでも事業を取り組むというようなこともできるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

予算に関する御質問でございますので、財政課のほうからお答えをいたしたいと思います。

この光をそそぐ交付金につきましては、金額が国のほうから決められておりまして、鹿島市への割り当てが、その総額が10,060千円でございます。そのすべてを基金に積み立てを行うということで予定をいたしておりますが、その基金の額にプラスしまして一般財源を一部加えた予算にいたしております。

事業内容につきましては、事業の中身、これについては規定がございますので、こういう事業しかだめですよという事業内容が規定をされております。それに基づきまして、事業を実施していくわけでございますが、実は、これらの事業のほかにも、一般財源で別途事業をやっている部分とダブる部分もございますが、なるべくこの事業で使える部分は100%利用させていただいて、あと必要性がある場合は、一般財源で配置をする等については、今後の検討になるかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

事業名で具体的に例を挙げてお尋ねしたいと思いますが、例えば、交付金実施計画の中で、住宅改修工事補助事業というのがありますね。これは、住宅のバリアフリー化とか太陽光熱、（発言する者あり）これは別ですかね、きめ細かな——これはごめんなさい、これはもう1つ、光をそそぐのほうですね。ちょっと何だかいろいろありまして、後できめ細かも出てきますかね。きょうは出ませんかね。申しわけありません。わかりました。

では、その予算の、例えば1つの事業で、事業にもっとお金をかけなくてはいけないという場合に、国の枠はなくても必要だった場合は一般財源で十分に拾い上げてでも、財源の限度はあると思いますが、やるということでの理解をしてよございませうでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先のことから、私のほうからお答えいたしましょう。

これは、もう非常にわかりやすく言えば、国のほうから最後に10,000千円程度の金で、もう少し住民生活に気配りをした事業をやっていいよという配分が来ましたので、それを有効的に使おうということと、これは1年でとても、今来まして、すぐできる話じゃないので、年度またがっていいよという話でございませうから、その中で、財源の幅と、それから内容を一生懸命精査をしまして計上いたしておるということでございます。

したがって、その期間に似たようなことをもっとやったらどうかねという話が出たら、これとは全く違った形で、別途、市として本来の予算を組むということになろうかと思いますが、今、ここで、その時点でどうするというところまでコメントできないということは御承知だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

では、最後にしますが、こういう質問がどうかわかりませんが、単発的な事業ならですが、年度、今おっしゃったように、先まで延ばさんといかんというようなものもあるということですが、今の政府の動きを見ておりますと、非常に政策的なのぐらぐら変わっておりまして、あしたのことさえわからない、1時間先のことさえわからない、言い過ぎかも知れませんが、そういう状況にあるわけですね。こういう事業を具体的に取り組んでいく中で、例えば、大きな事業を計画して打ち切りだとか出てきた場合の対応というのが、財源が豊かなときはいいと思いますが、そうじゃないときそういうことがあるとすれば、事業を途中で打ち切ることができないということになれば、ほかに市が独自で計画してきた事業を犠牲にしてまでやらなくてはいけないというような、そういうことだって私は心配されるんじゃないか

と思いますが、これは私の心配のし過ぎでしょうか。市長どうぞ。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今の点に限ってお答えしますと、まさにそういうことがあるかもしれないんで、金だけ先にいただいて、基金を条例つくって積んでしまっただけで備えておく。その金は、私たちが知恵を出し切らんで使い残さん限りは返さんでいいわけですから、この事業に関する限りは全く御心配していただかなくてもいいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そうあってもらいたいし、もらった金は十分に、返さんでいいように、やっぱり計画をちゃんと立てて有効に使っていただくということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようですので、ただいま審議中の議案第8号は、会議規則第36条第1項の規定により文教厚生産業委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明2日は午前10時から文教厚生産業委員会による議案審査を開催いたします。翌3日から6日までの4日間は休会とし、次の会議は7日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時48分 散会